健康寿命を延ばしましょう!

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。超高齢化社会の今、単に長生き するだけでなく、元気で長生きすることが大きな目標になります。

■松島町の平均寿命と健康寿命(R3)

《男性》

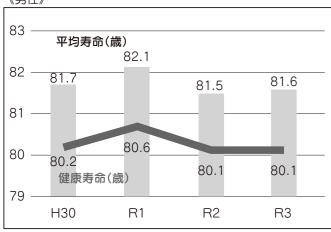
WF - 1 - 1				
	松島町	塩釜地区	県平均	
平均寿命	81.62歳	81.4歳	81.18歳	
健康寿命	80.16歳	79.93歳	79.8歳	
不健康期間	約17ヶ月	約18ヶ月	約16ヶ月	

《女性》

《文注》				
	松島町	塩釜地区	県平均	
平均寿命	86.13歳	86.94歳	87.24歳	
健康寿命	82.96歳	83.72歳	84.17歳	
不健康期間	約38ヶ月	約38ヶ月	約36ヶ月	

●松島町の健康寿命年次推移

《男性》



《女性》 89.5 90 -89.4 平均寿命(歳) 87.3 86.1 85 85.8 健康寿命(歳)83.9 82.9 80 75

R1

出典:データからみたみやぎの健康

R3

R2

●健康づくりをはじめましょう!

1日15分ウォーキングするだけでも血糖値の上昇を抑えたり、体力向上、筋力アップに効果があります。まずは歩くことを生活 に取り入れましょう。

H30

○○健康ポイントであなたの健康づくりを応援します!○○

松島町では、ウォーキングや運動施設の利用、健診受診等でポイント をためた方に抽選で賞品が当たる「健康ポイント事業」を行っています。 令和4年度はポイント達成者全員に、オリジナルクーラーバックとマ グボトルをプレゼントした他、下記5名の方が地産地消賞に当選しました。

=地産地消賞当選者=

(手樽) 樋 口 静様

(磯崎) 小林 利恵子 様

(本郷) 佐々木 明 子 様

(幡谷) 佐藤伸枝様

(幡谷) 櫻井俊子様



次回の健康ポイント実施期間は、 5月1日から10月31日です

ポイントカードは5月号の広報まつしまで 配付しますので、ぜひご参加ください!

☆ウォーキングや運動を行って100ポイン ト貯めると抽選に参加できます。

☆松島町内のウォーキングコースをまとめた マップやどんぐりバランス体操のDVDは 年間を通して配布中ですのでご活用ください。

■今月中に令和5年度の総合健康診断・高齢者インフルエンザ申込書が世帯毎に郵送されます

- ・各種健診や高齢者インフルエンザ予防接種を受ける方は項目別に○を記入してください。
- 町の健診を受けない方は受けない理由(番号)を記入してください。

4月21日 金までに忘れずにご返送願います

松島の地場産品詰め合わせ

●問合先 松島町健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703

役場1階に受付番号発券機を設置します

3月10日

会から町民サービスの向上を目的として、役場1階町民福祉課町 民サービス班窓口に、受付番号発券機を設置します。

住民異動の手続きや住民票等各種証明書を申請される方は、記載台に設置の 申請書類に必要事項を記入し、受付番号発券機から番号札をお取りいただいた のち、窓口職員に申請書類とともに番号札をお渡しください。

それ以外(マイナンバーカードの交付や更新手続きなど)の方は、番号札を お取りいただき、窓口職員に番号札を渡し要件をお伝えください。

順番にお手続きし、番号にてお呼びします。

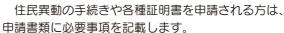


番号札をとり、1枚を窓口

受付の流れ

[3]





それ以外の方は、【2】に進んでください。



記載台横に設置した受付用タブレットの「押」ボ タンを押し、プリンタから出力された番号札を取り

番号札は2枚綴りになっています。

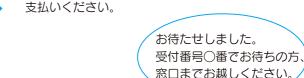


[4]

[2]

各種手続きが完了しましたら、番号札の番号にて 発券機がお呼びします。

各種証明書を申請された方は証明書などを受け取 るとともに、内容を確認いただいた上で手数料をお





2枚綴りの番号札のうちの1枚を窓口の職員にお渡 しください。

この際、住民異動の手続きや各種証明書を申請され る方は申請書類も一緒に渡し、それ以外の方は要件を お伝えください。



住民票等がコンビニでも取得できます



松島町では、マイナンバーカードを利用した、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国の コンビニエンスストアなどで取得できるサービスを実施しています。

役場に行かずとも、自宅や職場近くの店舗で各種証明書が取得でき

便利ですので、ぜひご利用ください。

証明書の取得手順については、コンビニ交付サイトの「証明書の取得方法」をご確認ください。 サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。まだ待っていない方は申請をお願いします。

▲証明書の取得方法

●問合先 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705